

広報

佐那河内

題字:山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2026 January / No.634

1月号

佐那河内村広報誌

令和8年1月15日発行



さち香る 風の谷



SANAGOCHISON



謹賀新年

happy new year

新年のごあいさつ

佐那河内村長 岩城 福治



新年明けましておめでとうございます。村民のみなさまにおかれましては、令和8年の新春を健やかに晴れやかな気持ちでお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は村政全般に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本列島では地震や集中豪雨など自然災害の頻発化に加え、地球温暖化の影響により世界各地で森林火災も顕在化しております。森林面積が村の70%を占める本村も林野火災を未然に防止することを目的に、状況に応じて2段階で『林野火災警戒アラート』および『林野火災特別警戒アラート』を用いた注意喚起を行うことといたしました。日頃から十分ご注意くださいようお願いいたしますとともに、村といたしましては有事に備えた災害対応器具・備品の配備を順次進めておりますので、村民のみなさまには日頃から災害情報などに注意しつつ行動いただきますようよろしくお願いいたします。

なお今年度は基幹産業である農業、特に柑橘の鳥獣による被害対策に全力で取り組んできた結果、猟期外の有害鳥獣駆除捕獲頭数はイノシシ・ニホンジカ・サルが昨年度の360頭に対して今年度は855頭となりました。特にニホンジカは昨年度の245頭に対し754頭を捕獲しており、減少を実感いただいていることと思います。また現在、来年度に生産する柑橘類の被害を最小限に抑えるため、猟期中の捕獲数が減少するこの時期に、『阿波のわな名人戦』の期間を今年度は3月15日まで延長し、被害を最小限に抑えてまいります。

その他、村民のみなさまに健康で安心して生活を送っていただけるよう議会の承認を得て進めておりました診療所は、新年度に開院の予定です。また、多くの村民のみなさまから早期完成のご要望をいただいております交流センターは、さまざまな機能を備えて、住民のみなさまが多方面でご利用いただけるような施設を基本として、3年後の完成に向けて進めております。

また、スポーツや各種会合、イベントでご利用いただいております村民体育館は、来年度に空調・LED、天井部分の改修などを行い、災害時における避難所としての機能も強化してまいります。

子どもたちには、英語・数学を中心とした放課後の学習支援や中学生の居場所づくりを目的としたSANASTAを実施し、学年全体の半数以上が積極的に参加。勉強だけでなく放課後に安心して過ごせる場所として保護者からも大変好評をいただくなど、村民のみなさまが健康で豊かに安心して生活を送っていただけるよう、また村の宝である子どもたちが胸を張って巣立ちができるよう、村として誠心誠意取り組んでおります。

午年の今年度は60年に一度めぐる『丙午』の年であり、大地を蹴って走り出す馬のように、自分の目標や夢が一気に動き出す、そんな飛躍的な年に当たると言われております。

どうか新たな年が、村民のみなさまにとりまして最良の年となるようご祈念いたしますとともに、今後も住民のみなさまにとって住みよい村づくりを念頭に村政を進めてまいりますので、格別のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 森下 嘉文



村民のみなさま、新年おめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和8年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会活動ならびに村政全般に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、議員一同厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の状況を見てみますと、原油や原材料、食料価格が高騰する中、昨年10月に女性初の内閣総理大臣、高市政権が発足しました。「2025年問題」と呼ばれる団塊世代が75歳以上となる超高齢社会の進展による社会構造の変化の時代を迎え、労働力不足の深刻化、社会保障費の増大など様々な問題を抱えています。

また、令和7年12月には、初めて北海道・三陸沖で後発地震速報が発令されました。各地で地震などによる自然災害も多発している中、今後30年以内に60～90%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震への備えも重要な課題となっており、被災地支援や災害対策事業を促進していく必要性を強く感じているところです。

令和8年に向けた村政の一番の課題として、人口減少社会を見据えた村づくりを進めていかなければならないことです。佐那河内村総合計画（後期）・第3期佐那河内村総合戦略を元に、本村の基幹産業である農業を守りながら、子育てや教育を中心に生活環境の整備、移住定住の促進など、講ずべき施策の優先度や緊急性を勘案しつつ、計画的に取り組んでいきます。

旧役場庁舎跡地事業では、昨年、総務産業建設常任委員会を開催し、農業総合振興センターの現況を確認、事業の進捗状況などについて調査検討し、昨年12月議会で調査報告したところです。

今後も随時進捗状況を確認し、村民のみなさまに状況を報告してまいります。

我々議員は、その役割と責任の重さを自覚し、村民のみなさまからの負託に応えられるよう、身近に関心を持っていただける議会をめざし、全力を尽くす覚悟です。そのために、村づくりに対するみなさまの声を聴き、執行機関との是々非々の議論を重ねてまいります。

結びになりますが、新しい年がみなさまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とします。



第30回全国女性消防団員活性化長崎大会に参加

長崎県長崎市の出島メッセ長崎において、全国から女性消防団員など約2,500人が参加し、第30回全国女性消防団員活性化長崎大会が盛大に開催されました。本村消防団から団長および女性消防団員2人が参加しました。

この大会は、女性消防団員が日ごろの活動を発表したり意見交換することにより、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的としています。

開会式の後に5つの消防団から女性の視点を大切に防災活動や子ども連れでの活動などについて紹介がありました。

午後からは、「夢持ち続け日々精進」をテーマに株式会社ジャパネットたかたの創業者の高田明氏による記念講演があり、続いて、(公財)日本消防協会会長の秋本敏文氏と活動事例発表団体の女性消防団員によるパネルディスカッションが行われました。会場の参加者からは、女性だからできること、男女別の活動の必要性や違和感など、さまざまな意見が出されました。

また、会場内には全国の消防団の活動を紹介するブースが設けられ、各地の取り組みがPRされていました。

閉会式では、大会宣言が採択され、次期開催地である北海道に大会旗が引き継がれました。次回大会は、令和8年9月25日、北海道札幌市で開催されます。



12.2 [火曜日]

小学校と保育所の交流 ～生活科「さなフェス」～

佐那河内小学校で生活科の学習の一環として、保育所の子どもたちとの交流活動会「さなフェス」を行いました。小学校1・2年生の児童たちはさなフェスに向けて、これまで学んだおもちゃ作りの経験を生かし、輪投げやUFOキャッチャーなど、工夫を凝らしたお店屋さんの準備をしました。保育所の子どもたちに喜んでもらうために、心を込めたプレゼントも手作りました。

当日、児童たちは元気な声

で「いらっしゃいませ!」と呼びかけ、保育所の子どもたちを迎えました。遊び方を説明する際には、どうすれば分かりやすく伝えられるかを考えながら、丁寧に接している様子がみられました。保育所の子どもたちは、目を輝かせながら遊びを楽しみ、「ありがとう!」と笑顔で応えていました。

異年齢の交流を通して、思いやりや協力する気持ちが育まれ、児童たちの表情には達成感と喜びがあふれていました。活動の最後には「楽しかった」という声も聞かれ、温かい雰囲気になった交流となりました。



12.6 [土曜日]

FC STORY Tokushima メニーナ 四国予選突破！ 全国大会へ挑戦！

佐那河内中学校3年生・長尾花凜さんが所属する女子サッカーチームのFC STORY Tokushima メニーナが見事に四国予選を突破し、サッカー、フットサルともに全国大会への切符を手にしました。



12月6日に岐阜市で開催された

「高円寺宮妃杯JFA第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会」に出場しました。惜しくも初戦敗退となりましたが、堂々としたプレーで大きな経験を積むことができました。さらに、1月11日に宇都宮市で行われた「JFA第16回全日本U-15女子フットサル選手権大会」にも出場。サッカーとは異なるスピード感やテクニックが求められるフットサルの舞台でも、全国の仲間たちと競い合い、貴重な経験を重ねました。

サッカーとフットサルの両舞台で全国大会に挑戦するという快挙を成し遂げた長尾さんは、「ケガをして苦しい期間もあったけれど、チームの仲間や友達、家族の支えがあったからこそ頑張れた」と感謝の言葉を述べています。

今後のさらなる活躍を心より応援しています。

12.7 [日曜日]

あそびフェスタ ～『いま』×『むかし』～

役場および村民体育館を会場に、「いま」の遊びと「むかし」の遊びを体験できるイベント「あそびフェスタ～『いま』×『むかし』～」を開催しました。

当日は、保育所・小学生の子どもたち42人が参加し、eスポーツ、ダンス、昔あそび、読み聞かせの4つの体験ブースを楽しみました。

「いま」の遊びでは、龍昇学園の生徒のみなさんを講師に迎え、初めてでも楽しめるジャンルの異なるさまざまなゲームを体験し、参加者同士や親子での対戦も大いに盛り上がりしました。また、ダンス体験では、春名真美子さんの指導のもと、流行曲に合わせたダンスに挑戦し、みんなで体を動かしながら笑顔があふれる時間となりました。

「むかし」の遊びでは、老人会のみなさんに教わりながら、竹とんぼ、紙ひこうき、あやとり、縄ない、竹馬など昔ながらの遊びに挑戦しました。綿菓子づくりコーナーでは、子どもたちが自分で作った綿菓子を楽しそうに味わう姿が見られました。また、お土産として、しめ縄飾りの制作にも取り組みました。

読み聞かせのコーナーでは、ふみの会、とくしまお話を語る会のみなさんによる紙芝居や絵本の読み聞かせが行われ、子どもたちは物語に引き込まれたかのように集中して聞いていました。

ご協力・ご参加いただいたみなさん、誠にありがとうございました。



当日の様子を動画（YouTube）で公開しています→



ふるさとに学ぶ“食”の体験学習

佐那河内中学校の1年生は「食」と「防災」をテーマに「ふるさと学習」を進めています。地域のみなさまにご協力いただき、9月に校内の畑に種まきをして、毎日水やりをしながら大切に野菜を育ててきました。そして12月に念願の野菜を収穫し、調理実習を行いました。健康づくりの会からお越しいただいた8人のヘルスマイトさんご指導のもと、計3品の料理を作ることができ、子どもたちは大喜びでした。この活動を通して、農業の大変さと自然への感謝の気持ちを深めることができました。



生活発表会

保育所の日頃の活動を保護者のみなさんに見ていただきました。

0・1歳児は手遊びやダンス。2歳児は働く車に乗ってお仕事に出発。

3歳児はセリフに初挑戦。4歳児は体操と楽器演奏を合わせた創作劇。

5歳児は絵本とリズム運動を取り入れた創作劇。

みんなとっても楽しんで演技を披露してくれました。



そらぐみ「フルフルフルーツ いかがです？」そらぐみさんはフルーツが大好き。おやつや給食にフルーツが出てくると、気分が高まります。手遊びやダンスを披露しました。



かわぐみ「はたらくるまの たのしいまち」働く車が大好きなかわぐみさん。一人ひとりが好きな働く車に乗ってお仕事に出発し、元気いっぱい活躍しました。



やまぐみ「園庭大ピンチ～どうする虫たち～」大好きな虫たちに変身したやまぐみさん。踊りや歌、そして今年はセリフにも挑戦。自分で選んだ役になりきった演技で、拍手をいっぱいいただきました。



つきぐみ・ほしぐみ「英語で遊ぼう」ニコール先生、理恵先生と英語で名前を言ったり歌を歌いながら、遊びの中で自然と英語に親んでいます。発表会では、子どもたちの大好きな曲を披露しました。



ほしぐみ「みんなちがってステキな日」歌や踊りが大好きなほし組さん。体操と楽器演奏を組み合わせて、子どもたちと一緒に創作劇を作りました。10人が奏でるハーモニーが会場いっぱいに響きました。



つきぐみ「めっきらもつきら どおん どん」友だちが見つからずさみしい少年・かんたが、不思議な世界で出会った3人のおばけと遊びます。リズム運動も取り入れながら、お話の世界を表現しました。



12.15 [月曜日]

佐那河内村身体障がい者会 伊藤博美会長 厚生労働大臣表彰受賞

佐那河内村身体障がい者会 会長の伊藤博美さんが長年にわたり身体障害者福祉の向上に尽力された功績により、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

伊藤さんは、佐那河内村身体障がい者会長や徳島県身体障害者連合会の役員を歴任し、会の運営と活性化に大きく寄与されました。また、身体障害者相談員としても精力的に活動し、地域の課題解決に真摯に取り組まれるなど、その熱心な活動は多くの模範となっています。

表彰式は12月12日(金)に東京會館（東京都千代田区丸の内）において開催され、当日の午後からは皇居へ移動し、天皇皇后両陛下と拝謁されました。

このたびの受賞、誠にありがとうございます。



12.16 [火曜日]

大川原ねぎハウス圃場審査会

村農業振興協議会が大川原ねぎのハウス圃場審査会を行いました。県やJA職員など、7人の審査員が村内の生産者のハウスを回り、色合い・色ムラ、病害虫、除草、生え揃い状況の4項目について審査を行いました。

審査結果は次のとおりです。

最優秀賞 青木 正人 さん
優 秀 賞 西岡 浩美 さん



潜在保育士就職・復職・応援セミナー

保育士さん、そろそろ出番です！～保育に関わるチャンスここにあります！～

「保育現場の今」を園長先生から聞けるほか、復職保育士との座談会や保育見学で、保育の楽しさや「やりがい」を再発見できます。あなたの資格、もう一度活かしてみませんか？詳細はお問合せください。

開催日時 令和8年1月24日(土) 10:00～12:00

開催場所 徳島市沖浜東「みつぼしこどもえん」

定 員 20人程度(事前申し込み・当日参加可)

申し込み 電話・メール・WEB申込みフォームで受付中！

参加
無料



詳細・申込みは
コチラ

【お問い合わせ】

《徳島県委託機関》徳島県保育士・保育所支援センター徳島県福祉人材センターアイネット
電話：625-2040 / Fax：656-1173 E-mail ainet@tokushakyo.jp

議会だより

— 令和7年 第4回(12月)定例会 —

令和7年第4回定例会は、12月9日開会され、令和7年度各会計補正予算案件5件、条例案件5件、人事案件1件の合わせて11件の審議を行い、原案どおり可決、同意、並びに議会行政視察報告、総務産業建設常任委員会報告がされ、12月18日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

佐那河内村交流センター (仮称)の建設について

現在、プロポーザルによる設計、施工者の選定を進めており、今後、各共同企業体からの技術提案書の提出を受け、審査を行った上で、優先交渉者を決定します。

令和10年度、3年後の完成に向け、着実に進めていきます。

診療所開設に向けた 保健センターの改修工事 について

来年4月からの開院をめざし、関係機関と連携して、診療所の早期開設に向けた準備を進めていきます。

民生委員・児童委員の 改選について

3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選が、12月1日に行われ、本村では、6人の委員がご退任され、新委員6人、継続委員8人にご就任いただき

ました。

このたびご退任されました委員におかれましては、これまでのご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、ご就任をいただいた委員におかれましては、地域住民が支え合う共生社会の実現に向けて、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年国勢調査に ついて

国勢調査は5年ごとに行われ、調査結果は総務省統計局のホームページなどで順次公開され、行政を進める上での重要な基礎データとなります。調査にご協力いただいたみなさまにお礼申し上げます。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

去る11月25日、さくらももいちごの初競りがあり、20個入り1箱が、昨年より2万円高い12万円の値がつきました。地域おこし協力隊第1期生も、本年度よりさくらももいちご農家としてご活躍されており、すでにイチゴの出荷も行っています。今後とも農業の後継者、担い手育成に積極的に取り組んでいきます。

次に、有害鳥獣による被害対策については、昨年度に引き続

き、阿波のわな名人戦を現在開催しています。

本年4月1日から11月14日までの期間における有害鳥獣駆除捕獲頭数は、イノシシ96頭、二ホンジカ754頭、サル5頭ほか、アナグマ、ハクビシンなど小動物172頭羽の捕獲となっており、昨年度と比べ、捕獲数は、約2.5倍となっています。

今回の阿波のわな名人戦の開催期間は昨年より2か月間延長し、11月15日から来年3月15日までの間としました。表彰の部門を狩猟経験5年以下と、経験年数不問の2つに分けており、農林業被害の軽減と併せ、若手狩猟者の育成の効果も期待できます。

②「新しいひとの流れをつくる」

11月16日、さなごうち大川原高原ヒルクライム2025が、多くのみなさまのご協力のもと、晴天にも恵まれ、盛大に開催することができました。県内外からエントリーしていただいたサイクリストは、自らの限界に挑戦されながら、自然環境の豊かさと村民の温かいおもてなしをご堪能いただいたことと思います。

昨年に引き続き、村内外各種団体、キッチンカーなどによる出展のほか、キックバイク体験、ジャアバーボンズライブ、SKE48荒野姫楓さんのトークショーなど、住民参加型のイベ

ントも実施されました。

今後とも、スポーツ大会を通じ、本村の活性化や村民のみなさまの健康増進に努めていきます。

③ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

今年度4月から、本村の出身者が里帰り出産をされる際に、小学校就学前の児童を保育所でお預かりする里帰り出産預かり事業を実施しており、9月までに2人のご利用をいただきました。

今後も、子どもを産み、育てやすい環境づくりにつながる施策を進めていきます。

英語教育の一環として、隔年で佐那河内英語村を実施しており、今年の9月20日に村内で開催しました。

子どもたちが英語を実際に使う機会を広げ、国際感覚を育てることを目的として、小学生19人、ALT6人、教員9人の計34人が参加しました。村役場や大川原高原、ヒルトップハウスを活用し、ALTの先生方と会話したり、スタンプラリーや牧場、風車の見学など、楽しみながら自然に英語に触れる1日となりました。

次に9月より、放課後の学習支援と中学生の居場所づくりを目的として、役場を活用して月2回、午後5時から6時半の時間帯に開校している「SANA STA（サナスタ）」についてです。

生徒が自分のペースで学習できる自由なスタイルの学習教室で、英語と数学、各1人の指導員を配置し、希望があれば、他教科にも柔軟に対応できる体制を整えています。開校以来、参加率は学年全体の半数以上に達

しており、学習意欲の向上や学力の補充という面で成果が見られ、保護者や学校からも大変好評をいただいています。勉強だけでなく、安心して過ごせる場としての役割も果たしており、生徒同士の交流や生活面での安定にもよい影響が生まれています。

こうした成果を踏まえ、今後もサナスタを子どもたちが自分のペースで学び、学習意欲をさらに高められる場として継続していきます。

④ 「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

平成6年築の村民体育館の長寿命化工事について、個別施設計画に基づき、本年度より長寿命化改修を実施します。

改修内容は、屋根、外壁、天井、床、内壁等の主体構造部を基本改修し、各扉の改修、全照明のLED化、空調設備の導入を併せて実施します。空調設備は、輻射パネル式を導入することで、平時の利用環境を向上させるとともに、災害時に72時間連続稼働が可能なガス燃料式非常用発電設備を整備します。

総事業費は、施工管理費を含め2億円とし、令和7年度からの着工に向け、12月補正にて債務負担行為の設定を提案し、工期は約1年を見込んでいます。備品の納品を待つ期間を除きおおむね8か月程度で、体育館が使用可能となる見込みです。

補正予算案件

議案第56号 令和7年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額を6,121万6千円増額し、34億7,773

万9千円とするもの。

令和7年度人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等に伴う職員の給料表の改定、期末勤勉手当の支給割合の引上げ改定の見込みおよび、施設等整備事業工事などを増額するもの。

議案第57号 令和7年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額を77万7千円増額し、予算総額を3億2,826万1千円とするもの。

議案第58号 令和7年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額を403万円増額し、予算総額を4億9,530万6千円とするもの。

議案第59号 令和7年度佐那河内村簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

資本的収入および支出の予定額をそれぞれ6,850万円増額し、1億6,988万円とするもの。

議案第60号 令和7年度佐那河内村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

収益的収入および支出の予定額をそれぞれ33万円増額し、1億5,337万5千円とし、資本的支出の予定額を400万円増額し、8,633万円とするもの。

条例案件

議案第61号 佐那河内村火災予防条例の一部を改正する条例について

林野火災が発生しやすい気象状況となった場合に、林野火災を未然に防止することを目的

に、林野火災警戒アラートまたは林野火災特別警戒アラートを発表することにより、火の使用制限など住民のみなさまにとるべき行動を即す徳島県独自の取り組みを、本村においても実施するための改正を行うもの。

議案第62号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当の支給割合の改正を行うもの。

議案第63号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員の期末手当の支給割合の改正を行うもの。

議案第64号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料表および期末勤勉手当の支給割合の改正、ならびに通勤手当および、宿日直手当の改正のほか、人事院規則改正に伴う「扶養手当等」に関する条文などの整理を行うもの。

議案第65号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年度人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料表および期末勤勉手当の支給割合の改正

を行うもの。

人事案件

議案第66号 教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、村議会の同意を求めるもの。(教育委員会委員：安藝和子)

一般質問

井開 一文 議員

1. メンター制度について

質 ①職場における職員の孤立や精神的不安を解消するために村として、メンター制度を導入・実施してはどうか。

②メンターには、豊富な知識や技術また、幅広い経験が必要である。そういった職員に手当を支給すればと考えるが、村はどのように考えますか。

答 ①村でも、近年、若手職員の退職が続いており、今年度から新規採用職員に対して、質問を受けたり全般を指導するメンターを総務課に設けるとともに、新規採用職員が所属する所属長には、フォロー、配慮するように留意事項として伝え、取り組んでいる。

さらに、行政一般事務を担う入庁3年目までの行政事務職員を対象とした研修を行うことにより、職員同士のつながりを強化するとともに、業務に関わる知識の習得、精神的不安の解消

に努めている。今年度の成果を踏まえ、新採用職員の研修の継続、充実に努めるとともに若手職員の育成と精神的フォローの一層強化に努める。

②メンター制度は、職員の一般業務の一部であり、特別な手当を支給する性質ではないと考えている。徳島県および本村以外の23市町において、メンター制度に何らかの手当を支給している団体はない。

村としても、メンター制度は業務の一部として職員育成、研修計画に組み込み、職員を育成するシステムの構築を次年度以降も継続して推進していく。

2. 消防力の強化について

質 ①村として、市町村の消防広域化の推進について、どのように考えていますか。

②本村は、非常備消防ではありますが、消防常備化について、どのように考えていますか。

答 ①今後進行が想定される人口減少、高齢化による担い手不足、救急需要の増大に加え、大規模災害時の確かな初動対応など、様々な課題を踏まえると、村単独での消防の常備化は非常に難しい状況であると認識している。村としても、本年8月に発足した徳島県市町村および消防長で組織する徳島県消防広域化推進協議会を通して、各組織の状況や課題を共有するとともに、住民のみなさまが将来にわたって安心して住んでいただけるよう、まずは協議会において本村の状況を伝えつつ、他の市町の住民にとっても、広域化が将来に向けて安全・安

心がより確保されるよう、本村としての役割をしっかりと果たすことを踏まえながら、広域化の実現に向け取り組む。

②まずは徳島県消防広域化推進協議会において、これまでの2回の会議で出された広域化を進めるに当たっての懸念事項、市町村長や議会、住民の合意形成、費用負担の公平性をはじめとするさまざまな課題解消に向け、徳島県および他の自治体とともに協議、協力しながら広域化、常備消防実現に向け取り組む。

藤本 忠 議員

1. 環境貢献について

質 ①環境貢献、財源確保のためにも、6月定例議会で取り上げた「J-クレジット制度」の導入について、他の自治体でも動き出しているが、その後の進捗状況を教えてください。

答 ①J-クレジットを創出するには、その事業内容により事務とコストがかかることとなる。今後、J-クレジット制度の簡略化や本村によって、事務量、コスト、収入などでよい事業があれば検討を行いたい。

2. 部活動地域移行について

質 ①部活動の地域移行の「改革推進期間」から2026年度からの6年間を「改革実行期間」に移るにあたり、本村では、バレーボール部がクラブチームとして活動しているが、他の部活動の地域移行はど

のように考えているのか。

答 ①生徒の活動機会の確保を図るため、国に先駆けて策定した「地域クラブ活動認定要綱」に基づき、バレーボール部の地域クラブ化や、他校との拠点校方式の導入、外部指導員の活用など、地域の実情に応じた柔軟な体制を整備している。

現在、部活動は学習指導要領において、生徒の自主的・自発的な参加を前提として位置付けられている。また、国の方針においても教師以外が積極的に参画すべき業務と整理されていることを踏まえ、教職員の負担軽減と活動の質の維持を両立させながら、より持続的な活動体制を構築していくことが求められている。

しかしながら、安定した指導者の確保や運営費などのさまざまな課題があり現時点では、すべての部活動を一律に地域へ移行することは難しい状況にある。

今後、地域と協力体制を丁寧に築きながら、本村の子どもたちが多様な学びや成長を経験できる持続可能で質の高い活動機会の確保や豊かな環境づくりに努めたい。

3. 佐那河内村交流センター（仮称）について

質 ①村を担う若い世代が安心して子育てできる暮らしやすい環境づくりに向け、子どもの遊び場が進められているが、昨今、夏の暑さの異常が日常になりつつあり、現在では、熱中症警戒アラートが出ると、屋外での遊びやスポーツが出来なくなり、それらにも対応できる施設を開設していただきたいと思うが。

答 ①村が要求水準以上の設備を望む場合は、共同企業体との交渉になるが、原則工事費の増額が求められる。その際は、議員ご提案のように、村民のみなさまのご協力によって不要となった仮施設、この経費を活用して、住民が望む機能を持った子どもの遊び場とすることも検討する。

瀧倉 俊晴 議員

1. 道路台帳の整備について

質 ①村道認定の基準はなにか。

②村道と農道の維持管理の違いは何か。

③村道台帳の整備はいつするのか。

答 ①村道の認定については、一般住民の通行が可能である道路であること、また道路として必要な幅員や構造を満たしているかなど、多種多様な要件を基準としている。

その上で、村が管理することの公益性、必要性を総合的に判断し、認定の可否を決定している。

②本村には村が管理する農道はないが、団体や個人で施工した園内道や作業道がある。その道路は、整備目的が道路法に基づく一般交通用ではなく、農業生産活動を支援するために整備された道路であり、主として農作業車両や農業関係者が利用する機能に特化した道路である。その維持管理については、所有者である地元関係者により実施さ

れており、村からは基準を満たせば原材料の支給を行っている。

このことから、農道の維持管理は地元管理者となるが、台風や豪雨による被災の場合は、基準を満たせば農業用施設災害復旧事業での復旧を行っている。

③来年度に、過疎計画によって整備を行った路線や地籍調査での現地立会による変更路線などについて、要旨1で答弁した判断基準に沿って、道路台帳の更新を行うことを検討している。

2. 嵯峨生活改善センターの改修について

質 ①佐那河内村有の施設で、指定避難所になっている。老朽化しているのに、床の張替え、トイレの男女別化、車椅子での利用、手すりの設置など、なぜ対応しないのか。早急にするべきでないか。

答 ①嵯峨生活改善センターは地域譲与すべき施設であったこと、近隣に村有の交流施設があること、宗教との関係も勘案する必要があることなどから、役場がどの程度施設に関与できるかは、慎重に判断せざるを得ない状況である。しかし、年月もたっていることから、修繕をすべきかどうか再度検討していく。

3. 嵯峨及び寺谷生活改善センターの管理について

質 ①同じ村有施設でありながら、水道・下水道代・電気代・ガス代が、桜集会所・根郷集会所は、4月から全部村負担になるのに、同じ管理にすべきでないか。

②住民に対して不公平でないか。

答 ①②平成23年度の議会の議論および答弁において、集会施設というのは、村内の多くは常会をベースとして、集会施設を建設し、その維持管理費は常会の地元で負担しているとし、公平な行政運営を求めるとし、この2つの常会を行っている施設(生活改善センター)についても、地域譲与して地元で行うべきではないかとのことから、第5次行政改革大綱に入ってきたとされている。この時点では、地域譲与し、それぞれ地元で管理していくことが公平と認識されていた。

その当時から年月がたっており、各施設の経緯や状況などをしっかり踏まえて検討しないと、それこそ逆に今までの経緯、公平性に反することになる。いろいろ検討していきたい。

平岡 淳 議員

1. 高樋保健センターについて

質 ①神山町の事例をどう考えるか。

②週2回で用をなすと思うのか。

③診療所の医療器具は、どのようなものがあるのか。

答 ①すでに村内でも、おうち診療所を利用されている人もおられ、民間の医療機関が理念や方針に基づいて取り組まれていることなので、行政が関与するところではないものと考えている。

②村としても、週2日の診療で村民のみなさまのご要望に全て応えられるとは考えていない。しかしながら、多額の財政負担が継続して必要となる村営診療所の開設は困難であることや、採算面において民間の医療機関の開業が期待できない状況がある中で、週2日ではあるが、SMSグループが社会貢献事業の一つとして、村内で診療所の運営をしていただけることは、本村にとってまたとない機会であると考えている。

③協力医療機関にお伺いしたところ、一般的な診察に必要な聴診器や血圧計、消毒器具などの医療用具のほか、内科の外来診療において、腹部、心臓、甲状腺などのスクリーニングに幅広く利用できるエコー機器を1台導入予定とのこと。

2. 交流センターについて

質 ①74票しかなかったアンケートは、誰が作成したのか。

②豊橋のアリーナの住民投票に比して、本村の予算の半分位を占める交流センターを全員のアンケートなしで決めていいのか。

③アンケートは、ホームページよりダウンロードして入手するとあるが、パソコンを使えない人はどうしたらいいのか。

④当初予算と最終見積りの乖離をどのように説明するのか。
(2億7,200万円と11億8,000万円は似ても似つかぬ)

⑤世の中の公共施設縮小の流れをどう考えているのか。

答 ①アンケートについては、佐那河内村の庁舎跡地等検討委員会において、委員会委員の意見だけではなく、幅広く村民の意見を伺うために実施すべきとなり、事務局においてアンケートの内容を作成し、実施したものを。

なお、アンケートは欲しい機能や設備など自由にご回答いただけるよう配慮して、自由記載方式とし74人から136件のご意見をいただいたもの。

②豊橋アリーナの事例については、総事業費約230億円で整備を進めていたアリーナ建設を中止するとの公約を掲げた候補者が市長となり、住民投票を行ったところ、建設賛成票が多く、建設が継続となった案件と認識している。この事例は、アリーナの建設事業が進む中、建設中止を掲げた市長が誕生し、住民投票条例に基づき実施された非常に珍しい事例と思っている。

事業実施に当たり、当初から住民投票を行ったものではない。この事例を標準として、全住民のアンケートを実施すべきであると論ずるのは適当ではないと考えている。

県内での交流施設の整備事例では、本年の1月17日にオープンした三好市地域みらい創発センター（ミライケ）や、現在整備中の藍住町世代間交流施設、また、徳島県が事業主体である徳島文化芸術ホールについても、全住民のアンケートは行っていないと聞いている。

幅広く住民の意見をお伺いすることは重要であるが、意見を集約し、建設の有無や施設の内容については、財源や技術的な事項もあり、役場や議会が判断

すべきと考えている。

よって、個別に村内全戸にアンケート用紙を配布するようなアンケートの実施は不要と考えている。

③アンケート用紙はホームページからダウンロードできるほか、役場総務課でも配布しており、パソコンを使えない人は役場に取りに来ていただければお渡ししていた。なお、その旨は広報佐那河内においても記載・周知していた。

④議員がお話しの当初予算は、アンケートに記載された額のことと思われるので、その前提でお答えする。

アンケートは、庁舎跡地の活用に向け、築41年を経過する農振センターを改修するのか、解体して、一体的に整備するかを問うとともに、新しい施設にどのような機能が欲しいかを自由記載で記入いただいたものである。

お示した金額は、農振センターの機能継承に係る施設をベースにしたもので、当然文化ホールや子どもの遊び場など、現在ない施設機能を追加する場合は、その費用は別途必要となる。

その後、現在の農振センターの機能に村民のみなさまからご要望のあった機能を追加して、新施設建設の整備方針等を作成して、本年の8月7日、8日に開催した全村民向けの説明会や、9月に開催した地元説明会において、工事費、設計費、施工管理費で約9億8,000万円、農振解体、仮設工事で2億円との概算工事をお示しし、村民のみなさまに説明したものである。

今後、共同企業体からの提案

内容を踏まえ、当初予算については次の3月議会にて提案したいと考えている。

⑤人口減少が進む状況において、公共施設などの統廃合による適正な配置、管理については、将来における村の管理負担なども勘案して検討すべき課題と認識している。しかし、やみくもに公共施設を減らすわけにもいかない。住民の利用状況や施設の立地場所、老朽化の度合いや修繕費用などを勘案する必要がある。その中で、農振センターは多くの人が利用している村の中心的な施設であり、その機能は継続する必要があると判断し、今回の交流施設の整備となったところである。

伊藤 明子 議員

1. 食業工房加工施設について

質 ①利用者の意見を聞き、改修をしてほしいと思いますが、現状の内容について説明をもとめます。

答 ①佐那河内村交流センター（仮称）整備事業の実施に伴い、農振センターの食品加工施設機能を食業工房さなごうちへ一元化し、食業工房さなごうちの1階南側の販売室をみそ加工室へ改修する計画としている。

令和7年度当初予算では、工事請負費2,200万円を計上した。改修工事の設計委託業務を発注し、請け負った建築設計業者との協議過程で、当初予算を積算した概算工事費が大幅に不足していることが分かった。このため、今議会で追加補正予算

を計上した。

追加補正の1,600万円分の内訳の概算は次のとおり。建築工事として、販売室を加工室に改修する費用と、配水施設、床・壁を詳細設計の変更追加で約400万円、機械設備施設と、空調・換気扇配管工事などの詳細設計後の変更として、当初設計との差が約330万円、ボイラー設置に伴い、ボイラーを格納する小屋の形状変更により約230万円の増、また、こうじ用自動発酵機の買換え据えつけ費用として640万円増となっている。

2. 村内の公衆トイレについて

質 ①村内には、公衆トイレが何箇所もあるが、村外の人には分かりにくいいため、新たに案内表示を設置してはどうか。また、公衆トイレが少ないので、もう少し増やすことは、可能なのか。

答 ①公衆トイレの案内板については、議員ご指摘のとおりなので、ご利用いただく人に分かりやすく案内できるように、できるだけ早い時期に整備していきたい。

今後、設置場所、予算、管理の方法などについては、庁内で検討させていただきたい。

石本 哲也 議員

1. 既存団体（婦人会・老人会等）の継承・継続について

質 ①村全体の高齢化に伴い、老人会はもとより、婦人会やその他の既存団体の継承・継続が心配される。村として継承・継続のために何かしら

の手当てが必要と思うが、どういった認識か。

答 ①村として会員確保の一助になるよう、できるだけ広報紙に活動状況を掲載して団体の周知を図るなど、従来から行っている団体補助金などの支給と併せ、今後も活動が円滑に続けられるよう支援していきたい。

2. 国の機構変更に伴う「役場の業務執行体制」について

質 ①インフラ整備（上下水道等）については、どうか。

②鳥獣害対策については、どうか。

③その他の変更については、どうか。

答 ①議員がお話しのとおり、厚生労働省の所管する水道整備管理行政が国土交通省、環境省へ移管された。2024年の国土交通白書にて国土交通省は、施設整備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や層の厚い地方組織を有する同省が所掌をすることで、水道整備管理行政への機能強化や上下水道一体のシナジー効果を発言できるよう取り組むとされている。

村においては、簡易水道、農業集落排水施設は産業環境課が一元的に業務を行っており、その点の連携は問題ない。しかし、水道、集落排水とも、配管は道路に埋設されていることが多く、修繕・改修・工事などでは、道路を管理する建設課と連携を取って対応する必要がある。そのため、道路をはじめ河川、砂防など、土木系インフラを所管

する建設課に上下水道の維持管理業務を含め、一元的に土木系インフラを管理するということも考えられる。

しかし、その際には、特に職員数が少ない村では、メリット・デメリットを勘案する必要もある。

まず、メリットとしては道路工事や埋設管の修理などでお互いに調整する場合、同じ所属の中で話がまとまり、工事の重複を避けるなど、仕事がスムーズになることが挙げられる。また、災害が起きたときに、道路、河川、砂防、上下水道の情報が一つにまとまるというメリットもある。

一方、デメリットとして、特に上下水道、こちらは専門的な知識が必要とされ、一元化しても専門の担当者の配置は必須となること。また、災害の際に道路、河川、砂防、上下水道の全ての災害対応業務が集中し、膨大な業務量となることなどが挙げられる。

このほか、職員数の少ない村としての課題など、さまざまな検討を要するが、最も適正なインフラの整備・維持・補修の執行体制を検討していきたい。

②今後の鳥獣被害対策に加え、産業への活用といった地域経済の活性化をも目指せる執行体制を検討していきたい。

③役場の業務体制については、業務の効率化、地域のみなさんとの協働体制、適材適所の配置などさまざまな検討を要するが、最も適正な役場業務の執行体制を検討していきたい。

総務産業建設常任委員会報告

総務産業建設常任委員会委員長 藤本 忠

令和7年11月18日(火)13時30分から議員室にて、佐那河内村交流センター（仮称）について、所管事務調査として委員会を開催しました。

説明職員として副村長、総務課長と建設課長も急遽委員会に出席して、プロポーザルの日程・内容、その審査、また、それぞれの基準や参加資格要件など、詳しく説明いただき、結果、2つの事について決定しました。

①農振センターの現状、劣化状態の確認のため、全議員による視察を行うこと。

②建設施設の工事概要などは、事業者の提案によるため、来年度当初予算に計上される見込みであり、その内容は村民にとって非常に興味があるところであり、遅くとも3月議会開会までに本委員会を開催すること。

そして、12月2日(火)13時30分から、現在の農振センターの視察を行いました。後で行った議員協議では、出席議員全員一致で何らかの対処が必要であるということを確認しています。

これまでの調査の結果、佐那河内村交流センター（仮称）は、スケジュールどおり事業が進められていることを本委員会で確認しました。

今後も進捗状況を随時報告してもらい、その都度内容について確認するため、本委員会を開催する予定です。

以上

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

- 12月2日 議員協議会〈議員室〉(森下議長ほか6人)
全員協議会〈役場〉(森下議長ほか6人)
- 8日 第72回徳島駅伝名東郡選手団結式〈役場〉(森下議長ほか6人)
村民体育祭反省会〈役場〉(森下議長ほか)
- 9日 第4回佐那河内村議会定例会開会・議案審議〈議場ほか〉(森下議長ほか6人)
- 17日 第4回佐那河内村議会定例会一般質問〈議場〉(森下議長ほか6人)
- 18日 第4回佐那河内村議会定例会表決・閉会〈議場〉(森下議長ほか6人)
- 22日 例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・石本監査委員)
徳島県監査委員役員会〈自治会館〉(國見監査委員)
- 23日 神山町議会正・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(森下議長・井開副議長)

教育委員の就任についてお知らせ

12月27日の任期満了に伴い、12月28日、教育委員に安藝和子さんが再任されました。

任期は令和7年12月28日から令和11年12月27日までです。

また、同日付けで、教育長職務代理者として安藝和子さんが再任されたことをお知らせします。

【参考】佐那河内村教育委員会(令和7年12月28日現在)

職名	氏名
教育長	松尾 真千子
教育長職務代理者	安藝 和子
委員	藤田 佳代
委員	山本 一美
委員	尾崎 弘

期日前・当日投票所における投票立会人募集について

選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持ち、選挙をもっと身近なものに感じられる環境づくりのため、選挙時における期日前・当日投票所の立会人の候補者を募集しています。募集は通年で登録制となり、本人から辞退の申し出がない限り翌年以降も継続しますが、転出などで本村での選挙権がなくなった場合は登録が取り消されます。

応募資格

本村在住で、令和8年1月1日現在18歳以上の選挙権のある人



応募方法

登録申込書に必要事項を記入し、選挙管理委員会に持参または郵送。

申込書は選挙管理委員会に備え付けているほか、ホームページからもダウンロードすることができます。

募集期間

令和8年1月1日以降、随時応募を受け付けています。

立会場所・立会日など

種 別	期日前投票所	当日投票所
立会場所	佐那河内村役場	応募者の投票区投票所
立会日	期日前投票期間のうち希望日	選挙日当日
立会時間	8:30～20:00（集合は8:15）	7:00～20:00（集合は6:30）
立会人数	1日につき2人	各投票所2人
報 酬	日額10,000円	日額11,000円
そ の 他	昼・夕食、交通費は支給されません	昼・夕食、交通費は支給されません

応募から選任までの流れ

- (1) 応募受け付け後、登録が完了したことを選挙管理委員会から通知します。
- (2) 選挙の都度、登録された人に立会の可否や希望日などを確認します。
- (3) 日程などを調整のうえ、選任した立会日などを通知します。

※希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。また、応募が選挙期日に近い場合は、すでに調整を終えていることがありますので、その選挙での選任を見送ることがあります。

お問い合わせ ● 村選挙管理委員会（総務課）

「徳島県林野火災アラート」運用開始

昨今、全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生しています。また大分市佐賀関では大規模火災が発生し住宅や空家など187棟が焼損し、近くの山林にも延焼しました。このため徳島県では県独自に、11月9日(秋の全国火災予防運動開始日)から5月末日までの間で林野火災が起こりやすい気象条件の時に「徳島県林野火災アラート」を2段階で発表します。アラート発表時は、県民のみなさまに取るべき行動を促し、林野火災を未然に防止することを目的としています。

野焼き(野外焼却)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」により原則禁止されています。(同法16条)

ただし、野外焼却が例外的に認められている場合(同法施行令第14条)

- (1) 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却「河川管理者によって行われる河川敷の草焼き」
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却「災害予防、応急対策や復旧対策として行われるもの・火災予防訓練」
- (3) 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却「護摩焚きやどんと焼きなど伝統的な寺社行事、地域行事として実施される門松、しめ縄、お札等の焼却」
- (4) 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却「農業者による少量の稲わらや作物がらの焼却」
- (5) たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの「たき火、キャンプファイヤーなどに伴う木くずの焼却」

上記の例外的な野外焼却を行う場合は、佐那河内村火災予防条例第45条第1項1号の規定に基き火災とまぎらわしい煙または火災を発生のおそれのある行為の届出を総務課もしくは消防センターに行ってください。なお周辺環境への影響を考慮し、やむを得ない範囲で実施して下さい。

なお、届出用紙については、村のホームページ、総務課、消防センターで配布をしています。

徳島県林野火災アラート

林野火災が起こりやすい気象条件の時に県内全域に発表

【発表基準】	【とるべき行動】
<p>第1段階 林野火災警戒アラート</p> <p>①「乾燥注意報」発表 最小湿度が40%で実効湿度が60% ②「強風注意報」発表 平均風速12m/S ※一部の地域で両方基準に該当すれば、県内全域に発表</p>	<ul style="list-style-type: none">●火気を発見した場合は、直ちに消防へ通報●禁止例外となる「農業者等」は消防への事前届出の徹底●火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
<p>第2段階 林野火災特別警戒アラート</p> <p>「林野火災警戒アラート」が3日間継続した場合</p>	<ul style="list-style-type: none">●火気を発見した場合は、直ちに消防へ通報●屋外での火気の使用は、極力控えること

野焼き禁止! 火気を発見したら119番!

粗大ごみの回収について

収集は無料です（家電6品目については、リサイクル手数料などが必要です）。

周辺の混雑緩和のため、【家電6品目+畳・布団類】と【その他粗大ごみ】で収集日が異なりますのでご注意ください。

次回収集日 ●家電6品目+畳・布団類 1月26日(月) 15:00~19:00
 ●粗大ごみ(家電6品目+畳・布団類以外のもの)
 2月4日(水)16:00~19:00 / 2月5日(木) 8:30~11:00

収集場所 追上駐車場

粗大ごみの分別・出し方

設定品目①	家電6品目	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン	※業務用のものは、村では回収できません。
	畳・布団類	畳・敷布団・掛け布団・毛布・ブランケット・ラグ・座布団・カーペット・シーツ・こたつ布団	※ソファ・スプリングマットレス・まくら・金属が含まれているもの・電気コードのあるものは【設定品目②】で回収します。
設定品目②	木製品	机・椅子・ベッドなど	
	プラスチック類	プラマークのついていないもの	※プラマークのあるものはきれいに洗って資源ごみへ（プラマークがあっても、汚れが落ちないものは可燃ごみへ） ※プラマークの無いもので、小さなものは可燃ごみへ
	家電等	家電6品目以外のもの	※電池は外して資源ごみへ ※パソコン・ノートパソコンについては、村では回収できません。
	金属	金属製品・金属部品	※刃物・釘などの危険物は新聞紙などにくるんで危険の無いようにして出してください。
	ガラス・陶器類等	鏡・汚れの取れないガラス瓶・大きな陶器など	※中身は出してください。 ※きれいに洗ってリサイクルできるものは資源ごみにお出しください。
	その他	金属の含まれた製品 大きさや長さが30cmを超える家庭ごみ	※靴・かばん・ぬいぐるみなども粗大ごみで回収します。
村では回収できないもの		<ul style="list-style-type: none"> ●農業用品（ビニールハウス部材・農薬の容器・マルチなど） ●食用以外の油類（灯油・ガソリン） ●建材類（コンクリート・石・レンガ・鉄筋・石膏ボードなど） ●自動車（自動車・自動車部品） ●危険物（消火器・ガスボンベ・注射器・溶剤など） ●その他（灰など） 	※農業用廃ビニールはJA徳島市佐那河内支所で別日に収集します。 ※それ以外につきましては、販売店などにご相談ください。

～ごみの分別にご協力ください～

資源ごみは資源としてリサイクルすることで、環境にやさしく、村の収入にもなります。分別収集や4R（リフューズ・リユース・リデュース・リサイクル）にご協力をお願いします。

お問い合わせ ● 産業環境課

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
積立総合 利回りの (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75	+1.71	-2.08	+10.82	+2.39	-1.08	+9.85	-0.59

平均運用利回り 年率で+2.89%

◆◆◆通常加入の場合◆◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- 1ヶ月からでも加入できます。

◆◆◆政策支援加入の場合◆◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定新規就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者(※)	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者(※)	6,000円 (3割)	—

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

* 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

トイレや排水口に異物を流さないで！

汚水とともに家庭から流れてきた異物が原因で、ポンプの故障が頻発しています。これらの故障の修繕を外注した場合は、異物除去だけで数万円～10万円以上の費用がかかり、ポンプの交換が必要になった場合は、100万円以上の費用がかかるため、財政的に大きな負担となります。また、道路上での修繕作業中は通行を制限せざるを得ず、住民生活に大きな影響があります。

故障は同じ場所で繰り返し発生しており、職員は24時間体制で状況を把握して対応にあたっています。

〈故障時の作業風景〉



作業中の通行制限の状況



マンホールからポンプを引き上げる作業



分解したポンプ内に異物を確認



除去した異物（大きなハンドタオル）



異物を除去した後のポンプ内部

ルールを守った使用を！

トイレや排水口はゴミを捨てる場所ではありません。くれぐれもトイレットペーパー以外のものは流さないでください。快適な生活環境を保つため、ひとりひとりがルールを守り、農業集落排水を正しく使用していただくよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ ● 産業環境課

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第26回佐那河内ふれあいまつりにおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。**先着30人**までとしていますので、受診を希望される人は、事前のお申し込み（予約）をおすすめしています。なお、予約に空きがある場合は、当日のお申し込みでも受診できます。

- 日時：令和8年2月1日(日) 9:00～12:00 ●場所：佐那河内村役場1階多目的スペース
- 対象：糖尿病の治療をしていない、検診を希望される人
- 検診項目：身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c
※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士・保健師による栄養相談などを行います。
- 検診費用：無料

お申し込み・お問い合わせ ● 健康福祉課

農林産物品評会・文化作品の出品物募集のお知らせ

第26回佐那河内ふれあいまつりを令和8年2月1日(日)に、佐那河内村民体育館および役場周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くのみなさまからの出品をお待ちしています。出品いただいた人には参加賞を用意しています。

農林産物

搬入日時 令和8年1月30日(金) 13:00～17:00
搬入場所 佐那河内村民体育館・JA選果場

- 温州みかん5kg、すだち1kg(40玉)、キウイフルーツ1kg化粧箱(140g～150g/個)、雑柑10個、いちご1箱(4パック)、菜の花3束、ねぎ3束(100g)、ほうれん草5束(200g)、しいたけ3パック(100g入り)、穀類1kg、花き・花木5本束、その他適宜

※温州みかん、すだち、キウイフルーツの出品用の箱は、JA選果場に用意しています。他の出品物については、箱の指定はございませんので、任意の箱や袋でご出品ください。

お問い合わせ ● 産業環境課

文化作品

搬入日時
○令和8年1月30日(金)
13:00～19:00
○令和8年1月31日(土)
9:00～12:00

搬入場所
佐那河内村民体育館

お問い合わせ ● 教育委員会

地域おこし協力隊

新年、明けましておめでとうございます。いちご塾2期生の定作です。昨年はみなさんにとって、どのような1年だったでしょうか。

今年の3月いっぱい塾生の期間も終わり、僕がこの欄に文章を書くのも今回で最後になります。就農までにやらなければならないことはまだ色々残っていますが、振り返ってみるとあっという間の2年間でした。作業の速度であったり知識面であったり、未だに至らない部分ばかりですが、2年前と比べれば随分成長したのかなと思います。

4月からは一応独り立ちになる訳ですが、今まで指示を出してもらいながら作業をしていたのが、これからは無くなって自分で考えて動かなければならなくなります。逆に自分が教えながら指示を出しながら作業することになるので、出来るのかどうか正直不安はあります。幸い、分からないことがあっても聞ける環境にあるので、特に最初のうちは確認などしっかり取りながら諸々進めていきたいです。当面は、まず苗作りを大きなトラブル無く終えることを目標に頑張ろうと思います。

2年間、ありがとうございました。



令和8年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

令和8年度村・県民税の基礎となる令和7年中所得の申告相談を、次の日程で実施します。
必要書類をご準備のうえ、できるだけ最寄りの申告相談会場をご利用ください。

日程	会場	受付時間
令和8年2月17日(火)～19日(木)	高樋保健センター（高樋地区）	9:00～12:00 13:00～16:00
令和8年2月24日(火)～26日(木)、3月1日(日)	農業総合振興センター	
令和8年3月3日(火)～5日(木)	宮前公民館（宮前地区）	
令和8年3月10日(火)～12日(木)	多目的地域交流施設 YOTTE-KAN（嵯峨地区）	

※高樋保健センターは改装工事のため、駐車場および入口にご注意ください。

※2月24日(火)～26日(木)の3日間につきましては、税理士による無料相談を実施しますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。

申告会場に来場される人へ

村では、ご自宅での確定申告を推進しています。申告相談会場での相談を検討されている人につきましては次の3点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ①事業所得（営業、農業、不動産）の収支内訳書や医療費控除のための医療費明細書など、必要書類の事前作成をお願いします。※未集計の場合は、集計済みの人を優先的に受け付けすることもあります。
- ②青色申告を行う場合は、「青色申告決算書」の作成をお願いします。国税庁のe-Taxソフトでも作成ができますのでご活用ください。
- ③内容が複雑な申告をされる場合は、税務署の確定申告をご利用いただく場合があります。

申告時に必要なもの

- ①申告する人のマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など（写しでも可）
※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者がいる場合はその人のマイナンバーも必要です。
- ②各所得計算に必要な帳簿、書類（収支内訳書や源泉徴収票など）
- ③各種控除を受ける場合に必要となる書類（生命保険料支払証明書など）

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人へ

保険税(料)の算定などのため、所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

令和8年度からの村・県民税の主な改正点

①給与所得控除の見直し

令和8年度分以後の個人住民税について、給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げられます。

②扶養親族等にかかる所得要件の引上げ

令和8年度分以後の個人住民税について、同一生計配偶者および扶養親族の前年の合計所得金額要件などが10万円引き上げられます。

③特定親族特別控除の創設

令和8年度分以後の個人住民税について、所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（納税義務者の配偶者および事業専従者を除く）で、前年の合計所得金額が58万円超123万円以下の控除対象扶養親族に該当しない者を有する場合は、納税者の前年の総所得金額等から一定額が控除されます。

お問い合わせ ● 住民税務課

～徳島税務署からのお知らせ～

＼書かない  確定申告＼

マイナンバーカードとスマートフォンで自宅からe-Tax

**確定申告書等
作成コーナー**
なら金額等を入力するだけで
自動計算で
申告書が完成！

**マイナポータル
連携**で給与、
ふるさと納税、
医療費等が
自動入力
できる！
※ご利用には事前準備が必要です

贈与税の申告も
スマホで作成と
提出ができる。
 次の内容で申告する人は
特におすすめです
簡単
 暦年課税
 住宅取得等資金の
非課税

作成コーナー
マイナポータル連携の
詳細はこちら




～ 確定申告会場での相談を検討されている人へ～

会場ではマイナンバーカードを利用したスマホ申告を推奨しています

確定申告会場の入場は「オンライン事前予約」をお願いします

- 確定申告会場での相談は、LINEによるオンライン事前予約となっています。
(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。
- 当日受付も行っておりますが、相談枠には限りがあります。

国税庁LINE
公式アカウント



確定申告会場についてのお知らせ (所得税・消費税・贈与税)

開設場所 アスティとくしま《3階 第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍示1-1)

開設期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
※土・日、祝日は、3月1日(日)のみ開場します。

受付時間 9:00～15:00
※受付終了時間が昨年から変更となっています。
※当日の状況によっては、15:00よりも前に受付を終了する場合がありますので、ご注意ください。

事前準備

- 所得税の確定申告では、マイナポータル経由で各種控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力するマイナポータル連携が大変便利です。
- マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です。手続きに時間がかかる場合がありますので、来場前に余裕を持って事前準備をお願いします。

ご用意いただくもの

- 申告会場に来られる際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものをご用意ください。
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ・マイナンバーカード読取対応のスマホ

【お問い合わせ】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 電話622-4131

民生委員・児童委員が決まりました

～新しく委員になられたみなさんです～

民生委員・児童委員（敬称略）



岡本 和子

仁井田東・仁井田西・
西府能



松下 祐子

朝宮・井開・北山東・
北山西・谷



長江 操

和協・榎塚・中畑・下奥
野々(遠野地区以外)・
音羽(遠野地区以外)



東條 千恵

一ノ瀬・尾境・高樋



山田 順子

新町・中辺・馬越・
中央(宮前地区)



谷泉 博文

寺谷東・寺谷さくら・尾尻・
菅沢・みまつ(寺谷地区)



日浦 ひとみ

中津・中浦・日浦・尾端・
みまつ(根郷地区)



小川 裕章

東山・丸田東・丸田西・
みまつ南



岡崎 幸代

中分東・中分・中分西・
東内



藤 芳夫

嵯峨・共栄・栗見坂・
宮上・中央(嵯峨地区)



森下 幸子

上中辺・平地日ノ地・
平地影



水原 エミ子

秋城・玉ノ木谷・東府能・
下奥野々(遠野地区)・
音羽(遠野地区)

主任児童委員（敬称略）



坂田 弥生

村内全域



中井 悦子

村内全域

12月1日、全国一斉に民生委員・児童委員の改選が行われました。村でも14人(内主任児童委員2人)のみなさんが厚生労働大臣から委嘱され、3年間の任期で活動を始めました。

民生委員・児童委員の活動は、住民のみなさんの生活にとっても密接しているもので、地域福祉の先導的な役割を担っています。

もし、お困りのことがあれば、お気軽に
ご相談ください。

厚生労働大臣から感謝状が 贈呈されました

今回退任されました2期以上務められた民生委員・児童委員さんに、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

富永 善明 様
松本 幸代 様
栗野 サチ子 様
近藤 つよ子 様



全国民生委員児童委員連合会 会長表彰 坂田 弥生 主任児童委員

令和7年9月4日に、北海道札幌市の第94回全国民生委員児童委員大会におきまして、坂田弥生さんが21年という多年にわたる功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会の会長表彰を受けられました。おめでとうございます。





認知症サポーター養成講座のご案内

～みなさんも『認知症サポーター』になりませんか～

厚生労働省は、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年、認知症の高齢者は584万2千人にのぼると推計しています。

2040年には、高齢者のおよそ15%、6.7人に1人が認知症と推計されます。

本村でも、今年4月末現在で高齢化率は48%、ほぼ2人に1人が65歳以上というのが現状です。増えていく認知症の人を制度や施策、専門職の力だけで支えていくのは困難であり、地域のみなさまの関わりがとて重要となってきます。

とはいえ、何か特別な、専門的な関わりが必要なわけではなく、地域の顔なじみの人たちができる範囲で声をかけたり、一緒になんらかの活動をしたりするということがとても心強い支えとなります。

と き	1月29日(休) 13:30～15:00 (13:00から受付)
と ころ	役場大会議室
内 容	①認知症とは ②認知症の症状 ③認知症の予防 ④認知症の方への接し方 ⑤認知症サポーターとは
定 員	30人
講 師	健祥会ハイジ 生活相談員 佐野 弘幸 氏
お申し込み	健康福祉課に1月23日(金)までにお申し込みください。

認知症サポーターとは

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人や家族を、温かく見守り支える『応援者』です。その上で、自分のできる範囲でサポーターとして活動しています。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら少しの手助けをさせていただいたら、認知症高齢者などにやさしい地域づくりが大きく一歩前進します。

認知症を正しく理解し、
本人や家族の応援者、
それが認知症サポーターです！



お問い合わせ ● 健康福祉課 佐那河内村地域包括支援センター 電話：679-3383

佐那河内村史史料集 1

徳島県名東郡佐那河内村是 前編 刊行



大正2年に、当時の名東郡役所に提出した「徳島県名東郡佐那河内村是 前編」の控えを翻刻したものを、「佐那河内村史史料集」シリーズの第1弾として、この度刊行しました。

明治後半から大正期にかけて、地方経済の振興策を図るための基礎的な情報をまとめることを目的に、それぞれの自治体ごとに「村是」「町是」「郡是」を作製することが求められました。その形式も郡役所から様式が示されていました。

この村是には、村の沿革や地勢、気象、産業の現況などがまとめられており、大正2年当時の村の概要を知ることのできる大変貴重なものです。

販売価格 1,000円

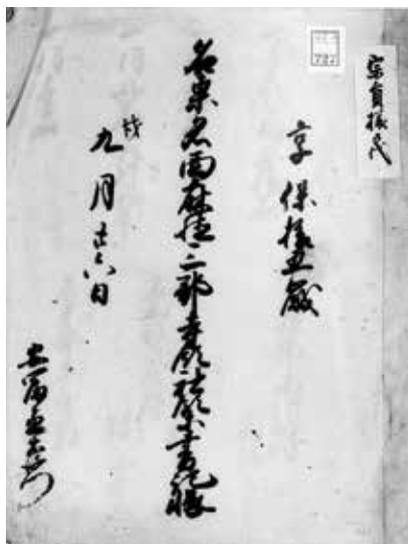
(企画政策課で販売しています)

佐那河内 史料散策 その28

蜂須賀家文書の中に、享保15年(1730)9月26日付の「名東名西麻植三郡寺領社領等書記帳」があります。これには、麻植郡西川田村の高越寺や名西郡左右内村の焼山寺など4ヶ寺に寺領を、名東郡一宮神社や名西郡上一宮神社など6社に祭礼神事領を付与していることが記されています。その最後に、「一同壺石式斗 名東郡佐那河内村八幡宮祭礼神事領」とあります。

佐那河内村では大宮八幡神社のみが藩から米1石2斗を免除されていたことが記されています。大宮八幡神社が、藩主の崇敬の厚い寺社の1つであったことがわかります。

なお、蜂須賀家文書は国立国文学資料館に保管されており、現在はホームページで画像を閲覧することができます。



サナスタ 放課後ちょっと寄ってみない？

村教育委員会では、「子どもたちの学力向上と、安心して過ごせる居場所づくり」を目的に、村内の中学1年生～3年生を対象とした学習スペース「SANASTA（サナスタ）」を9月より開設しています。毎回、多くの生徒が参加し、自分のペースで学習に取り組んでいます。「サナスタ」は、佐那河内の「サナ」と、Study・Start・Stationの「スタ」を組み合わせた造語です。居心地の良い学びの場として、自由なスタイルで参加でき、学びたい気持ちを大切にしています。



開催日は、毎月第2・第4水曜日の17:00～18:30、場所は村役場です。数学（松本悟先生）と英語（富長理恵先生）を中心に学習をサポートしていますが、その他の教科や宿題の持ち込みも自由です。

サナスタでは、「わからないをそのままにしない」を心がけています。放課後のちょっとした時間を使って、気軽に立ち寄ってみませんか？みなさんの参加をお待ちしています。

お問い合わせ ● 教育委員会



第36回 囲碁・将棋・オセロ大会開催のご案内

今年の囲碁・将棋大会は、新たにオセロを加え、ふれあいまつり会場内で開催します。囲碁・将棋のベテランの人はもちろん、お子様や初心者の方も楽しめる内容となっています。どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

と き 令和8年2月1日(日) 9:00～14:00

と ころ 佐那河内村役場村民ホール

主 催 佐那河内村立公民館



お問い合わせ ● 教育委員会

徳島新聞を未購読の人に 「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただくと幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

本年度最終の人権大学講座を開催しました

12月3日(水)19時より役場大会議室にて、関西大学文学部教授である多賀 太さんをお迎えし、「男性の生きづらさから考える男女の人権」をテーマにご講演いただきました。

多賀さんは、「ジェンダー平等は女性の問題として捉えられがちだが、実際には『男らしさの縛り』によって男性

自身が生きづらさを抱えている。こうした課題を解消するために、男性の健康や幸福感を高めることが、男性だけでなく女性にとっても、より豊かに生きるために大切である」と話されました。

また、少子高齢化が進む今こそ、性別にとらわれず誰もが力を発揮できる社会づくりが不可欠であり、男女が互いに協力し合い、一人ひとりの人権が尊重される社会を築くことが重要であると述べられました。

その実現に向けた具体的行動として、さまざまな活動における責任と利益を分かち合う「シェア」、自分を大切にし、他者からの援助を素直に受け入れる「ケア」、互いへの配慮を忘れず公正で対等な関係を築く「フェア」の3つのキーワードを提案されました。

本講演を通じ、このキーワードを合い言葉に、今日から行動や態度を変えていくことが、男女ともに生き生きと活躍できるジェンダー平等社会の実現につながることに、気づかされる有意義な時間となりました。



★若い人に贈る読書のすすめ 2026 ★

図書館だより

1月号

公益社団法人読書推進運動協議会が実施している「若い人に贈る読書のすすめ」から、心に寄りそい、生きざまが胸響く物語をご紹介します！

本との出会いが、時には背中を押し、支えとなってくれるかもしれません。ぜひ、図書コーナーへお越しください。

★『月収』 原田ひ香／著 中央公論新社

様々な女性たちから見えるお金と生活。お金の根本的な意味と生き方を考えるきっかけに。

★『願わくば海の底で』 額賀澤／著 東京創元社

2011年の“あの日”を境に姿を消した、青年の生きた軌跡と鎮魂の物語。

★『踊りつかれて』 塩田武士／著 文藝春秋

言葉が暴力になる時代。苦しいほどの“正しさ”その先に待ち受けるのは、「赦されない」社会。



利用者さんからの

“おすすめ本『紹介カード』“を
図書コーナーに掲示しました☆



掲示した『紹介カード』を参考にして、本を借りていただくこともあり、良い反響がありました。読書週間イベントにご参加いただき、ありがとうございました。

村立図書館では、春の「こどもの読書週間」と秋の「読書週間」に、イベントを企画しています。次回もお楽しみに♪





12/11(木) 皇居奉仕友の会

皇居奉仕友の会では、地域の一人暮らしの高齢者への見守りと交流を目的として、毎年12月に配食活動を行っています。今年も会員が協力し合い、彩り豊かな手作りのちらし寿司を心を込めて調理し、各家庭へお届けしました。

配食の際には、みなさんの近況に耳を傾けながら、短い時間ではありましたが、温かい交流のひとつを持つことができました。「楽しみにしている」といった声も多く寄せられ、活動の大切さを改めて感じる機会となりました。

皇居奉仕友の会のみなさん、ありがとうございました！



12/15(月) じゃがいもの収穫作業！

大黒地区のふれあい農園で、佐那河内村老人クラブ連合会のみなさんと小学1年生がじゃがいもの収穫作業を行いました。

9月に植えたじゃがいもは大きく成長し、子どもたちは会員さんに手伝ってもらいながら一つ一つ掘っていきました。会員さんが大きなじゃがいもを子どもたちに見せると「うわー！」「すごい！」と歓声が上がりました。

自分たちが一生懸命掘ったじゃがいもの味は格別だったことでしょう。

※この事業は、世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。



赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました。

共同募金会では、常会などにお願ひし、赤い羽根共同募金にご協力をいただきました。集まった募金は全額県共同募金会に送付し、そのうちの55%が本村に配分金として交付されます。この配分金は村の歳末助け合い事業に活用させていただきます。



■ 故郷で子育て

Uターンで佐那河内村に帰ってこられた、矢不さんご夫婦。奥様のお腹には赤ちゃんがおり、2月頃には3人家族になる予定です。現在は、空き家バンクの賃貸物件を借り、ご自身で少しずつ家の中をリフォームしながら暮らしています。

矢不さんに佐那河内村に帰ってきた理由を尋ねると、「父が亡くなり村を出たが、佐那河内村が好きでずっと帰ってきたいと思っていました。結婚し子どもができる今、子育ては絶対に故郷の佐那河内村でしたいと思っていたので、今回はタイミングよく住まいが見つかって本当に良かった」と話してくださいました。

また、今後も佐那河内村で暮らしたいかを尋ねると、「もちろんずっと暮らしたいです。そしていつかは村で食堂をしたい」と将来の夢も話してくださいました。



佐那河内村で生まれ育った人が「帰ってきたい」と思ったときに、住まいをご案内できるよう、空き家のご提供にご協力をお願いします。



■ 第5回 空き家と相続の無料個別相談会を開催します！

2月1日(日)のふれあいまつりにて、「第5回空き家と相続の無料個別相談会」を開催します。

空き家や相続に関するお悩みを専門家に無料でご相談いただけます。「ちょっと聞いてみたい」という内容でも大丈夫ですので、この機会にご利用ください。事前予約も受け付けています。

■ 防災訓練を行いました！

12月23日(火)に新家においてお弁当を作ってくださいている団体のみなさまにも参加していただき防災訓練を行いました。DVDにて地震への心構えを視聴したあと、消火器の取り扱い方法や三角巾を使った応急処置の仕方について学びました。





1月10日は110番の日

令和6年中の徳島県内の110番件数は、約6万3千件で、そのうちの約8千件（約12パーセント）が、「まちがい電話」や「いたずら電話」でした。110番通報の正しい利用をお願いします。

事件や事故、それらに関連することで緊急の場合は110番通報を！

特殊詐欺にご注意を！

昨年は全国的にNTT職員や警察官を装って、お金をだまし盗ろうとする詐欺被害が急増しました。**不審な電話や通知があれば、警察にご相談ください。**

1月17日は防災とボランティアの日

南海トラフ巨大地震に備えよう！

- 住まいの安全対策 ● 避難場所・避難経路の確認
- 非常持出品・備蓄食料の準備

路面凍結によるスリップ事故に注意！

大川原への山道や国道カーブは、スリップに十分注意してください。バイク・自転車の方はヘルメットを、車の人はシートベルトを必ず着用しましょう！交通ルールは必ず守って運転しましょう！

佐那河内村 地域の安全を守る会の活動

12月11日(木) 老人会（やちよ会）での特殊詐欺防止の講習



パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署（電話624-0110）経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。[駐在所：渡辺 孝]

スポーツ クラブ だより

さなごうち

● 令和7年11月22日(土) 第30回 藤花大会（保護者会会長杯）優勝！

6年生4人があと少しで卒団を迎える前に、優秀な成績をおさめることができました。こつこつと日々の練習に取り組んだ結果が出て、嬉しく思います。

6年生の卒団まで残り少ない大会に向け、さらにチームが一つになり良い結果のご報告ができればと思っています。応援よろしくをお願いします。

随時、部員募集をしています！いつでも体験お待ちしております。



2月 教室カレンダー

状況により中止になる
可能性があります。

村民体育館

卓球
19:30~21:00

バトミントン
20:00~22:00*

中央運動公園グラウンド

サッカースクール
17:15~18:15

*印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。
- 状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855

佐那河内村地域包括支援センターだより

1
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日時	教室名	会場
1月16日(金) 13:30~15:30	音楽介護予防教室	農振センター
1月19日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
1月27日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
2月6日(金) 13:30~15:00	音楽介護予防教室	農振センター
2月13日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター
2月16日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383

第118回

読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- どうして、佐那河内と云うの?が疑問で、ゆっくり村史を読んでみました。その昔、この村は、佐那県(さなのあがた)と呼ばれた大化の改新の頃(西暦645)、佐那河内守(さなごうちのかみ)の所領だったらしい。だから佐那河内!と勝手に合点したけれど、そうでしょうか?
- 徳島県は北の方が粟の国、南の方が長の国の二国でした。その長の国を西暦100年頃、韓背足尼(からせのすくね)が統治していました。その先祖を祀り神様とする御間都比古神社は、いまでも氏神様として祀られています。長い歴史が続いている神社ですね。
- それから狭長村(さながむら)とか、中辺村と呼ばれたのち、後一条天皇(西暦1021)の頃に佐那河内村になったのです。それでも上佐那河内村、下佐那河内村に分かれていて明治時代まで続きました。大正時代に、佐那河

内村は村議の働きかけで統一されたのですが、当初は佐那河内村大字上佐那河内村、佐那河内村大字下佐那河内村で、改定を重ねて、今の地名になったようです。

- さて、昨年末に、議場(村民ホール)で歌声喫茶をしました。老人クラブのコーラス部が主催です。夕方6時30分からの開催です。童謡や唱歌や昭和歌謡をみんなで歌いました。次回は1月17日。1時間を予定しています。どうぞ、お出かけしてみてください。大歓迎です。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第119回 2月9日(月) 19:30~20:30

場所 役場 多目的スペース

お問い合わせ: 鈴木(090-2156-7935)

さなのうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

十月十七日 佐那河内村農振センター

鏡拭く芒のお茶を蒸す間

山田サキシロー

葉数より実の数多し今年柿

西尾 武義

藻屑蟹藻をまといしも味は良し

安喜 律子

羽織るものあれこれ探す初秋かな

坂田 小夜

懐メロに思い出重ね秋夜長

丸野 幸枝

練習の太鼓の音や月昇る

ひらかわひろこ



月	日	行事名	場所	時間	持参物
1月	16日(金)	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 2階 大和室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	19日(月)	いきいき体操教室 対象者：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:30	運動しやすい服装・ 飲み物など
	20日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	21日(水)	ふれあい昼食会	農振センター	11:00～14:00	
	23日(金)	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	26日(月)	粗大ごみ(家電6品目・畳・布団類)の 収集	追上駐車場	15:00～19:00	
	27日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
		健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	10:00～13:00	材料費200円、お米1合、 エプロン、三角巾、マスク
29日(水)	認知症サポーター養成講座	役場 大会議室	13:30～15:00		
2月	1日(日)	第36回囲碁・将棋・オセロ大会	役場 村民ホール	9:00～14:00	
		第26回佐那河内ふれあいまつり	村民体育館 および役場周辺	9:00～15:00	
	3日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	4日(水)	粗大ごみ(木製品・プラスチック類・家 電・金属類・ガラス・陶器など)の収集	追上駐車場	16:00～19:00	
	5日(木)	粗大ごみ(木製品・プラスチック類・家 電・金属類・ガラス・陶器など)の収集	追上駐車場	8:30～11:00	
	6日(金)	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:00	飲み物など
		健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人	農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など
	9日(月)	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	役場 相談室3	9:00～12:00	
	10日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	13日(金)	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00～11:00	
健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧や血糖が少し高めな人		農振センター 1階 大会議室	19:30～21:00	運動しやすい服装・ 飲み物など	

人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和7年12月末現在

[人口] 2,075人 (+13)
[男] 1,016人 (+8)
[女] 1,059人 (+5)
[世帯数] 943 (+5)

※()前月比

有害鳥獣防除 害虫駆除

徳島住研サービス

有害鳥獣防除対策



- 駆逐、追い出し、侵入防止網
- フン尿清掃、殺虫、防鼠、消臭
- 被害箇所復旧、リフォーム

※ 飼育は要相談

スズメバチ駆除

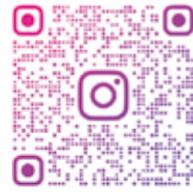


- 蜂の駆除、巣の撤去
- 緊急駆けつけサービス

シロアリ・ゴキブリ・ネズミ・ハト・ハクビシン・コウモリのご相談承ります
調査・見積無料 お気軽にお問合せ下さい!!
 ☎088-635-5708/090-8698-6070(直通)



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON_OFFICIAL
Instagram



企業・個人事業者のみなさま



広報佐那河内・HPの

広告主 募集中

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

No.178 もやしのゆかり和え



材料(4人分)

もやし……………100g
 人参……………20g
 きゅうり……………1/2本
 ゆかり粉…大さじ1/2
 すだち……………2個



作り方

- ①人参・きゅうりは細いせん切りにする。
- ②鍋に人参と水を入れて火にかける。沸騰後にもやしを加え、火を止める直前にきゅうりを加え、ザルにあげる。
- ③ボウルに水気を絞った②を入れてゆかり粉で和える。
- ④皿に盛り半分にしたすだちを添える。

ポイント

- ・キャベツや大根など家にある野菜を和えてもおいしくできます。簡単に野菜が摂れるので、ぜひ作ってみてください。

栄養成分	エネルギー	8kcal	タンパク質	0.5g
	脂質	0.0g	炭水化物	1.2g
	食塩相当量	0.1g		

各課直通 電話番号	総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
	企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
	教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	